

特別養護老人ホーム大鰐ホーム料金表

(短期入所生活介護・予防短期生活介護)

2019.10.1改訂

- ・ 1日あたりの料金です。
- ・ 記載額は介護保険適用時の1割負担分で記載されていますが、実際は介護保険負担割合証に記載された負担額となります(1~3割)

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1. 短期生活介護(個室・多床室同額) 併設型短期入所生活介護費Ⅰ・Ⅱ	586円	654円	724円	792円	859円	
区 分	要支援1	要支援2				
1. 予防短期生活介護(個室・多床室同額) 併設型予防短期入所生活介護費Ⅰ・Ⅱ	438円	545円				
2. 加算 ※介護保険適用時の自己負担額となります。	サービス提供体制強化加算Ⅰ				18円	
	機能訓練体制加算				12円	
	看護体制加算(Ⅰ)				4円	
	看護体制加算(Ⅱ)				8円	
	夜間職員配置加算(Ⅲ)				15円	
3. その他の加算 ※介護保険適用時の自己負担額となります。 (掲載の金額は1割分)	送迎加算(1回あたり) ※通常の送迎地域 大鰐町・弘前市・平川市・黒石市・藤崎町・田舎館村 ※利用者の心身の状態、家族の事情からみて必要な場合				184円	
	緊急短期入所受入加算 ※受入から7日間~14日間算定				90円	
	若年性認知症入所者受入加算 ※第2号被保険者で認知症状がⅢ以上の方				120円	
	療養食加算 (対象疾患に対して医師の食事箋により栄養管理を実施した場合)				8円	
4. 介護職員処遇改善加算	1~3の合計額に8.3%を乗じた額					
5. 介護職員等特定処遇改善加算	1~3の合計額に2.7%を乗じた額					
6. 食事に係る負担額 ※減免対象者は収入により変わります。	標準負担額				1,392円	
	第1段階				300円	
	第2段階				390円	
	第3段階				650円	
7. 居住に係る負担額 ※減免対象者は収入により変わります。	多 床 室	標準負担額	855円	個 室	標準負担額	1,171円
		第1段階	0円		第1段階	320円
		第2段階	370円		第2段階	420円
		第3段階	370円		第3段階	820円